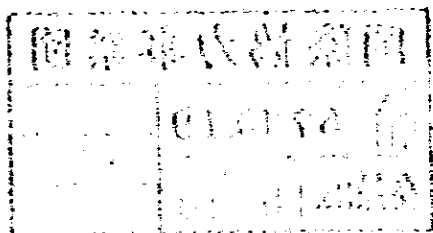


JICA LIBRARY



1033832[5]



國際協力事業団	
総 箱 5848.28	000
登録No. 514231	0811
	AEI

目 次

I	農業開発協力調査の概要	1
II	調査の考え方	6
III	調査のとりまとめ(報告書の作成)	17

1. The first step in the process of identifying a problem is to recognize that a problem exists. This is often done by comparing current performance with a desired state or goal. For example, a manager might notice that sales are declining or that customer satisfaction is low. Once a problem is identified, the next step is to define it more precisely. This involves determining the scope of the problem, its causes, and its effects. For instance, a manager might define a problem as "a 10% decline in sales over the last quarter, primarily due to a loss of market share in the competitive market."

2. The second step in the process is to analyze the problem. This involves gathering information about the problem and its causes. This can be done through a variety of methods, including interviews, surveys, and data analysis. For example, a manager might conduct interviews with sales staff to learn more about customer complaints or analyze sales data to identify trends. Once the information is gathered, the next step is to identify the root cause of the problem. This is often done using the "5 Whys" technique, which involves asking "why" five times to get to the bottom of the problem. For instance, a manager might ask "why" sales are declining, and the answer might be "because of a loss of market share." The next "why" might be "because of increased competition," and so on.

3. The third step in the process is to generate solutions. This involves brainstorming ideas for how to solve the problem. This can be done through a variety of methods, including individual brainstorming, group brainstorming, and structured brainstorming techniques. For example, a manager might hold a brainstorming session with sales staff to generate ideas for how to increase sales. Once a list of potential solutions is generated, the next step is to evaluate them. This involves comparing the solutions against a set of criteria, such as cost, feasibility, and potential impact. For instance, a manager might evaluate a solution to increase sales by offering a discount against criteria such as the cost of the discount and the potential impact on profit margins.

4. The fourth step in the process is to implement the solution. This involves putting the chosen solution into action. This can be done through a variety of methods, including developing a plan, assigning responsibilities, and monitoring progress. For example, a manager might develop a plan to increase sales by offering a discount, assign sales staff to promote the discount, and monitor sales to see if the discount is having the desired effect. Once the solution is implemented, the next step is to evaluate the results. This involves comparing the results of the solution against the original goal. For instance, a manager might compare sales after the discount was offered to sales before the discount was offered to see if there was an increase in sales.

5. The fifth and final step in the process is to evaluate the results. This involves comparing the results of the solution against the original goal. This can be done through a variety of methods, including data analysis, surveys, and interviews. For example, a manager might analyze sales data to see if there was an increase in sales after the discount was offered. Once the results are evaluated, the next step is to reflect on the process. This involves thinking about what worked well and what could be improved. For instance, a manager might reflect on the brainstorming session and think about how to make it more effective in the future.

6. The sixth step in the process is to reflect on the process. This involves thinking about what worked well and what could be improved. This can be done through a variety of methods, including individual reflection, group reflection, and structured reflection techniques. For example, a manager might hold a reflection session with sales staff to discuss what worked well and what could be improved. Once the process is reflected on, the next step is to document the results. This involves writing up a report on the problem-solving process and the results. For instance, a manager might write up a report on the process of identifying, analyzing, generating solutions, implementing the solution, and evaluating the results.

7. The seventh and final step in the process is to document the results. This involves writing up a report on the problem-solving process and the results. This can be done through a variety of methods, including writing a report, creating a presentation, and sharing the results with others. For example, a manager might write up a report on the process of identifying, analyzing, generating solutions, implementing the solution, and evaluating the results. Once the results are documented, the next step is to share the results with others. This involves communicating the results to those who were involved in the process and to those who were not. For instance, a manager might share the results of the problem-solving process with sales staff and with other managers in the organization.

I 農業開発協力調査の概要

1. 開発協力調査の目的

開発途上国等の農林業の開発を官民一体となって協力をを行う見地から、民間の行うこれら地域に対する農林業開発協力事業がその地域の農業開発に貢献し、かつ、事業内容として、試験的性格の高いものについては、国際協力事業団は国内民間企業の要請をうけて、当事業団制度融資の適格性のあるものについて、関係諸機関と協議の上、融資対象として調査協力を行うことができる。

本来、この開発協力事業は我が国の農林産物の資源開発輸入を目的とした発想で始められたものであるが、近年その思想はむしろ、冒頭で述べたように開発途上国における農業開発協力に重点が置かれ、しかも試験的な性格を有する事業であれば一応対象としてとり上げうることになっている。

この考えは、民間が試験性の高い農業開発事業を開発途上国において実施するに当たってはその事業の性格から、事業そのものの成立についての危険性が高く、かつ長期に亘り、継続的投資を民間企業側は強いられ、この種の事業実施は、通常、企業にとってかなりの期間大きな経済的負担となっている。

この上更に、事業の計画に当り民間が開発途上国において農業開発事業の可能性検討から、事業実施設計の策定に至るまでの間、数次に亘って、精度の高い調査を独力で行うことは、難かしく、このため途上国においての試験性の高い農業開発事業は、事業として観念的に成立し得ぬものになりかねない。

従って政府は、民間のかかる農業開発事業の円滑かつ効率的な推進を図る目的をもってその事業に必要な調査の一部である基礎的調査及び開発計画調査等を支援し、開発途上国における農業開発を協力するものである。

2. 開発協力調査の根拠法規

開発協力調査は、国際協力事業団法（昭和49年法律第62号）第21条3号に基づき行う。

（参考）

第21条3号

開発途上地域等の社会の開発並びに農林業及び鉱工業の開発に協力するため次の業務を行うこと。

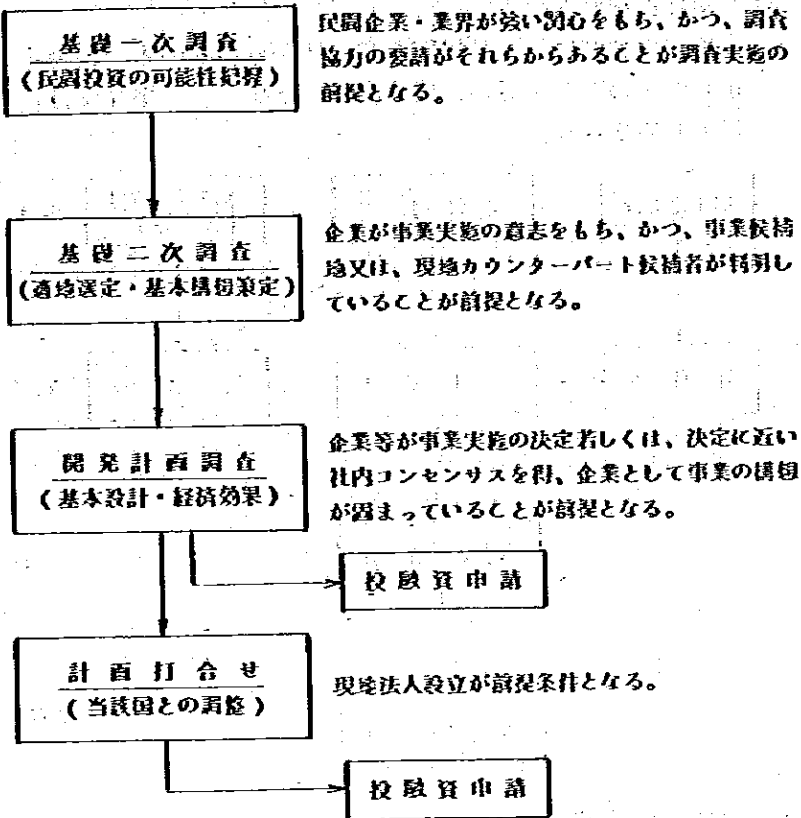
（略述）

- イ 関連施設整備事業に必要な資金の貸付、債務保証
- ロ 試験的事業に必要な資金の貸付け、債務保証、出資
- ハ 施設整備事業を行うこと
- ニ イまたはロの規定による貸付け、債務の保証又は出資の対象となる事業及びハの規定により事業団が行う事業に必要な調査及び技術の指導を行うこと

3. 開発協力調査の種類

開発協力調査は、その調査の進捗の段階に応じて基礎一次調査、基礎二次調査、開発計画調査及び計画打合せに分類される。

<調査の流れ>



備考

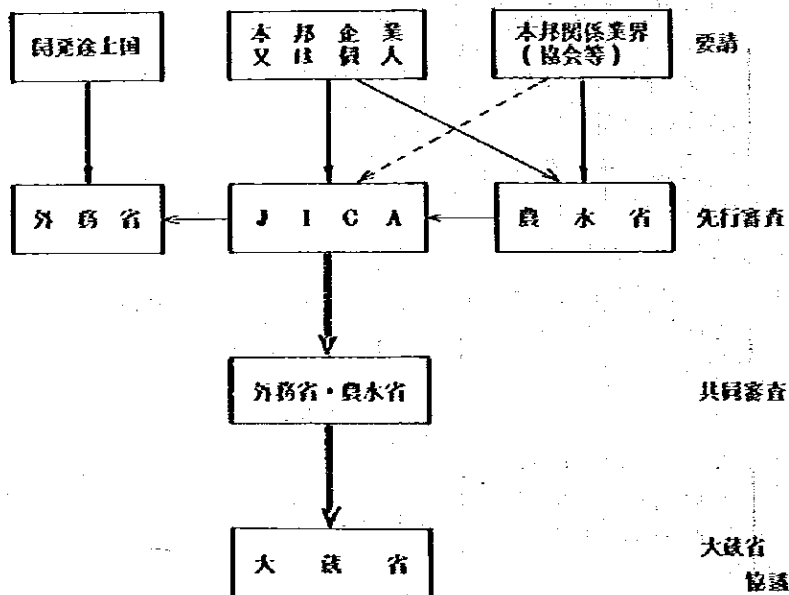
この調査は、政府機関又は事業団若しくは企業の対象地域の投資環境、事業対象地の把握状況により、又は、企業の開発事業準備状況によって、調査ステージを適宜調整して行う。

又、基礎二次調査を実施した結果、事業計画策定の段階までとりまとめ可能な場合には、開発計画調査を省略して、二次調査後直接融資申請につながることもある。

4. 調査案件の要請と案件審査基準等

(1) 案件の要請と審査

調査は要請は、本邦民間企業団体からのものと、開発途上国からのものがあるが、概ね次のような手順で案件受付と審査がすすめられる。



(2) 案件審査基準

次の観点から審査する。

- ア 民間企業の財政・経営状況
- イ 民間企業の意欲
- ウ 事業の試験的性格
- エ 地域開発協力効果
- オ 農林業政策上からの判断
- カ 経済協力効果

5. 開発協力調査の実施対象地域

開発協力調査は、原則として、アジア、アフリカ、中近東、中南米、オセアニアの開発途上地域を対象とする。

II 調査の考え方

1. 基礎一次調査

1-1 調査の着手

本件調査は、特定品目の開発を実施対象地域（以下、実施地域と略する）で行うに当たっての民間投資の可能性を把握するために行うものであるが基本的に一次調査の着手には、次の2通りの考え方によって行われる。

(1) 国内企業の実業又は、相手政府の民間企業進出の要請に基づく場合

民間農企業の実業上、実施地域又は当該国の自然、経済、政治、社会等の基本的な投資環境又は、相手政府の真意等が極めて漠然としか判明していず、農企業の実例も殆どなく、農企業成立の可能性が、関係機関の検討の結果、極めて不鮮明であると判断された場合、事業の可能性を把握するために行われる。

(2) 国内の業界又は国内政策上、特定作物生産の民間企業進出が要望される場合

対象国の農企業成立のための環境条件、或いは、対象国政府の意向や開発地域選定のための情報が不足している場合に、国内企業等に農企業進出のための参考となる基礎的情報を提供するとともに、農企業成立の可能性を把握するために行う。上記の(1)の相手政府の要請によるものの典型的事例は、56年度に実施した「ジャマイカ国コーヒー栽培開発協力基礎一次調査」であり、企業要請としては、56年度実施の「パラグアイ、バイオマス原料栽培開発協力基礎一次調査」である。

又、(2)の典型的な事例は、油粕業界の要請等により55年度に実施した「ソロモン諸島農業開発協力基礎一次調査」である。

(1)と(2)の場合、夫々要請の出発点は異なるが、対象国の農企業成立のための投資環境面が極めて不鮮明で事業の可能性が、

一次調査なくしては、検討できない状況であることは共通しているので、(1)、(2)の調査に当たっての調査項目は、かなり類似したものとなる。

1-2 調査のポイント

一次調査は、プロジェクトの実現可能性が漠として、判定でき難いために行うもので、殊に、我が国の類似先行事業例が殆どなく、我が国に情報等の蓄積が少い等から、調査対象国の事業対象地域の概括的な自然条件もさることながら、更に、幅広い事業成立のための政治的、経済的、社会的条件を把握する必要がある。そのほか、その国の外資政策、土地制度、対象作物生産のための自然、政治経済、社会的環境又事業の試験性を判断するための生産技術上の諸問題及びその国の地域開発計画との関連など、開発協力効果も把握する必要がある。

1-3 基礎一次調査の調査事項(例)

下記項目・内容についての調査又は資料収集を行うわけであるが、後述するように調査の期間は、3週間位が原則である為、相当効率の良い調査を行う必要がある。

本件、調査ステージは、当該国又は当該地域の調査が原則的に事業団としては、初めての場であって情報の集積が少いとはいえ、下記の調査事項の中の「国の概要」「農業概況」「投資関係」等の中で、我が国の既存の資料から拾えそうな部分もあるはずであるから、事前に広く資料収集を行い、調査項目をしぼる必要がある。

又、企業進出の意志決定に当り重要なファクターとなるような調査項目については、この段階で相当突っ込んだ調査を行うことが必要であろう。

他面一次調査であっても、調査結果を二次調査の精度にまで高めたい場合には、次の二次調査の調査事項をとり入れるなど、下記調査事項(例)にとらわれることなく調査の成果に焦点を合わした効率的かつ実際の調査計画を立案するために、十分

検討の上調査事項を決定する必要がある。

主要な調査事項（例）

（下記につき調査又は資料収集を行う）

項 目	内 容
国 の 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国土面積、人口 2. 自然条件概要（地形、地質、土壌、気象、植生、河川） 3. 政治情勢（政体、主要政策、政情、治安） 4. 経済情勢（主要産業政策、経済動向、失業、労働人口、GNP、物価、貿易収支） 5. 国土開発計画、経済振興計画等
農 業 概 況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政府農業関係機関（研究、普及機関を含め）、農業開発計画、農業政策、農業金融 2. 農業生産量と農産物価格、農産物需給動向、農業労働力、農業生産資材、農業人口、農業労働、農地面積、農産物貿易統計、農産加工 3. 農業生産構造、農家経営形態、農村組織
投 資 関 係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外資関係政府関係機関 2. 外資法、税法、関税法、労働法、外国為替管理法、土地法、土地制度、外資の土地取得及び農業投資に対する規制 3. 類似農企業又は外国農企業 4. 農企業成立のための申請に許可に係る手続き及び条件
対 象 作 目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主要生産地域、生産技術、生産量、価格変動、需給動向 2. 試験研究状況、生産振興計画
対象地域の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般経済状況（農業及びその他産業概況）、社会概況及び地域の特異な慣行（特に農業上の）、社会インフラ整備状況、農業労働力 2. 自然条件（気象、地形、土壌、地質、地衣、地下水、植生等）

項 目	内 容
	3. 地域政府関係機関及び地域開発計画と開発事業概況 4. 本件事業に対する地域住民及び関係機関の関心 5. 候補地域の選定 6. 対象作物の生産状況、農家の状況
合 弁 相 手	1. 現地ジョイント候補の選定 2. 選定されたジョイント候補の内容 3. ジョイント候補の事業に対する意向
試 験 性 検 討	1. 対象作物生産技術の課題点 2. " の改善方法 3. 上記改善方法研究のための試験項目、試験方法 4. 試験効果の評価(推定)
そ の 他	

1-4 調査の期間

原則的に3週間程度とする。

2. 基礎二次調査

2-1 調査の着手

本件調査は、既に述べたよう企業が事業進出の決意を有し、しかも事業対象国、対象地域に対する調査も概括的に行い、投資環境も概ね把握され、更に、合弁相手の候補も二、三あげられている段階であるが、事業対象地域は考えられていても、事業推進方式等が十分固まっていないので、企業としては事業のとり組み方に未だ自信がない段階にあると考えられる。このため、本件調査により、候補地の選定を行い、事業のマスタープラン(開発基本構想)を作成し、企業として社内的にも事業進出の最終的コンセンサスを得るための資料になり得る調査を行

うものとする。

したがって、本件の調査を行うための企業側のステージとしては、次の3通りが考えられる。

- (1) 一次調査を終了し、本件調査後開発調査を予定している場合
- (2) 一次調査は実施しないが、一次調査の調査事項の国の概要農業概況、投資関係に相当する部分の情報はかなり収集しているので、二次調査から始める場合で、ついで、開発計画調査を予定している場合
- (3) 一次調査程度の情報があり、候補地及び合弁相手も決まっているので、本件調査のみで可能ならば、マスタープランのみならず、事業計画、試験設計まで組み上げることが予定している場合

上記の(1)の例は、昭和50年から54年に亘って行った「エクアドル・コスタ地区飼料穀物開発協力」。②の例は、昭和53年、54年の「インドネシア・トギアン諸島農業開発協力」。③は、56年度に実施した「スリランカの花弁栽培開発協力」「フィリピンの野菜育種試験開発協力」などである。

2-2 調査のポイント

本件調査は、上記(1)(2)(3)のケースで、調査事項は当然異なってくる。殊に③のように、最終的な事業計画、試験設計までできるだけ、とりまとめたいとする場合には、次の開発計画調査の調査事項を含むこととなる。しかし、ここでは、対象として、(1)(2)のケースの調査事項とする。(1)(2)では、候補地の選定、合弁相手の選定、事業方式、試験方法等の決定を行い、マスタープランを作成することとなるので、調査のポイントは、当然ながら、候補地に係る自然社会経済条件調査、候補地に関連した地域の土地制度、水利問題、又合弁相手の事業内容、対象作物の栽培技術上の問題、又地域の類似関連企業等の経営問題等を把握し、かつ試験を含む試験的事業、全体事業のあり方を判定

するに足る調査を行う必要がある。

勿論プロジェクト及び地域によっては、農企業成立上基本的
に問題となる事項が存在する場合があるが、これは、調査事項
の重要項目として、この段階から突っ込んで調査を行わねばな
らない。

2-3 基礎二次調査の調査事項

主要な調査事項(例)

(下記事項につき現地調査及び資料収集を行う)

項 目	内 容	
農耕地及び農耕地 地域	1. 自然条件	地形、地質、気象(最高、最低、平均 気温及び降雨量、日最大雨量、月間降 雨日数)、気象災害、土壌(土性、構 造、PH)、地下水位、植生、水利条 件(水源地表水、地下水、水利権、排 水)
	2. 土地利用状況	農地、森林、牧場、休耕地、住宅地、 河川、その他
	3. 農業活動	作物、作付体系、栽培技術、生産量、 生産資材、農業災害(病害虫)、労 賃、雇用条件(試験場、大小農場)
	4. 関連インフラ等	地区内外及び最寄都邑までの交通条件、 通信、港湾、病院、学校、電力等
	5. 流通市場	農産物価格と流通、流通組織、価格政 策
	6. 社会・経済条件	農業及びその他の産業、地区人口、農 業人口、就業状況、人種、宗教、農業 慣行、生活慣習、農家人口、農家経営 形態、土地所有、所得と教育水準
	7. 土地取得関係	地価、土地登記、土地利用慣行、土地 取得の制限等

項 目	内 容
合 弁 副 手	<p>8. そ の 他 政府関係機関、行政組織（末端）、農村組織、治安</p> <p>1. 事業名、事業地、経営内容、関連企業、資本、信用、その他業績</p> <p>2. 事業に対する意欲、出資規模、ジョイント形式</p>
類 似 農 企 業 (対象作物栽培の農場を中心に 行う)	<p>1. 農場の経営規模と経営形態及び歴史（成立のプロセス）、資本</p> <p>2. 農場の自然、社会、経済条件</p> <p>3. 栽培品種、作付体系、栽培技術、肥培管理、病虫害発生状況、収量、生産的価格、生産費、生産的減価、生産資機材の価格と流通</p> <p>4. かんがい、排水施設、建物施設、農業機械等</p> <p>5. 雇用条件、労賃、労務管理、労働力、労働資質、労働慣行、その他労働災害と福祉</p>
対 象 作 物 栽 培 技 術	<p>1. 農家段階の栽培品種、栽培技術、管理、生産、流通の現況</p> <p>2. 研究員別の研究状況</p>
試 験 性	<p>1. 栽培技術上の改善、導入すべき事項</p>
投 資 関 係 情 況	<p>1. 現地法人設立上の問題（合弁比率、許可条件と許可権）</p> <p>2. 外資法、税法等の外資企業への運用状況</p> <p>3. 政治（外資、税、労働法を含む）経済面の最近の動向</p>
そ の 他	

2-4 調査の期間

標準的調査期間は1ヶ月とする。

- | | |
|-------------------------|------|
| 1) 大使館、相手国関係機関打ち合せ、資料収集 | 1 週間 |
| 2) 類似農企業及び対象作物栽培農家調査 | 〃 |
| 3) 候補地調査 | 〃 |
| 4) 収集資料の検討と開発基本構想の策定 | 〃 |

3. 開発計画調査

3-1. 調査の着手

本件調査ステージは、要請企業が自ら又は、前述の当事業団の基礎二次調査等により開発基本構想を策定し、事業進出の決定を行った段階において、事業計画策定に当たっての土地利用、土地改良、試験設計等の技術的問題並びに農企業形成と事業運営に係る企業経営上の諸問題解決のため、企業から、当事業団に、調査に係る助言と支援を求めてきた場合に、当事業団は、本件事業につき、相手政府及び関係機関等と事業実現につき協議を行い、かつ、経営及び技術の専門分野についての現地調査および、事業成立のための補足的調査を行って、試験設計、事業計画等を含む開発計画作成についての協力を行うこととする。本件開発計画の策定に基づき、要請企業は実施設計を行い、現地企業を設立し、当事業団に対する融資申請を行うこととする。

本件調査を行うに当たっての企業側のステージは、次の4通りが考えられる。

- (1) 当事業団の一次調査、二次調査を終了しているもの
- (2) 当事業団の二次調査のみ終了しているもの
- (3) 当事業団の一次調査のみ終了しているもの
- (4) 当事業団の調査は初めてであり、又これをもって終りとするもの。

(1)(2)の事例については、基礎二次調査の項で述べているので省略する。(3)の事例は、56年度実施の「ジャマイカ・コーヒー栽培開発協力事業」であり又、(4)の事例は、56年度の「フィリピン・ココナツ栽培開発協力事業」である。

3-2 調査のポイント

本件調査は、前述の(1)(2)(3)(4)通りのケースがあるが、夫々のケースによって、かなり調査の内容は異なる。(4)の場合には、調査の内容は、基礎一次、二次の調査事項が含まれるため、調査の範囲がかなり広くなり、調査期間と調査計画を余裕をもって樹てる必要がある。逆に(1)(2)の場合は、二次調査終了後であるので、かなり調査事項は少くなるが、他面、二次調査後も計画のための調査が必要であるという点からすると、プロジェクトのステージが順調に進み難い点があることが多く、調査項目又は協議項目の内容的突き込みを相当深くする必要がある。ここでは、一応(1)(2)のケースで、二次調査終了後に行う場合の調査事項とする。

この場合の調査は、前提として、候補地が選定され、パートナーもほぼ決定している段階で、試験設計及び事業全体のもっていき方、又土地改良等の建設工事等を技術的に経営的に、どのように組み立てていくのか企業と合弁パートナーの体質又事業費や環境条件等をも考慮しつつ、計画策定のために必要な調査を行うこととする。

従って、調査事項は、試験圃場、事業圃場の整備、建物・施設の建設及び資機材調達、生産物販売、及び労働力調達等に係る調査並びに相手パートナーとの事業計画の整合を計る等その他事業推進のリミテーション・ファクターになる点が未解明の場合には過去の調査方法を再検討して、調査はこれに焦点を合わせたものとする。

又、投資環境に係る前回調査との相違点等を明かにするための補足的調査も今回は最終調査でもあり、看過することはできない。

3-3 開発計画調査の調査事項

主要な調査事項（例）

項 目	内 容
候補地	<ol style="list-style-type: none"> 1. 代表的土壌とその分布、土地利用、現況再確認 2. 用排水、水源、水量確認及びその他取水施設の在り方 3. その他土地利用計画策定に必要な調査
建設工事関係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 置場及び建物の建設、造成工事に必要とする資機材、機械調達及び建設工事計画策定に必要な調査 2. 農場建物建設計画策定に必要な調査
試験及び栽培事業（五撈農家又は試験員等）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象作物品種、品種特性、地質分布、単位生産量、市場性 2. 作物栽培各種作業別、労働力、資機材、消耗品等調達と価格 3. 農業機械及び消耗品調達価格と単位当たり作業能率と損耗資機材 4. 資料分析等の検査費用と分析費等（含病害虫、土壌、水質等） 5. 試験方法の検討（研究機関等のものを参考として）
市場流通	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象作物の市場と市場価格 包装、品質、等級 2. 生産物輸送方法と輸送運賃、輸送機材価格、梱包費等 3. 地方流通業者と現地価格 4. 中央流通業者と信用
土地手当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 五撈土地価格、五撈借地料 2. 土地購入又は借入手続きと条件 3. 用地取得可能性確認
銀行	五撈所在の銀行と融資状況、融資条件

項 目	内 容
補 足 調 査	1. 政治、社会、経済条件の最近の動向 2. 五辺村落、郡邑の治安状況 3. 外資法、税法、土地関係法等の最近の変化 4. 候補地自然条件に係る資料 5. 対象作目の現地及び因素価格の推移（5年以上） （POB、CIFなど明示）

3-4 調査の期間

調査期間は原則的に1ヶ月程度とする。

- | | |
|-----------------------------|------|
| 1) 大使館、パートナー、政府関係機関打合、候補地調査 | |
| 建設資機材等調査及び近傍農業経営調査並びに市場流通調 | |
| 査等 | 約3週間 |
| 2) 事業計画の素案作成・設計 | 約1週間 |

Ⅲ 調査のとりまとめ（報告書の作成）

各調査ステージ毎に、その成果をおおむね下記の通りに和文報告書を取りまとめることとする。又、国によっては、調査団帰国前に中間報告（英文）を求められ、帰国後、英文報告を提出するよう要請されることもあるので、この点については相手政府関係機関の意向に沿った対応を行うよう配慮すべきであろう。

1. 基礎一次調査

(1) とりまとめのポイント

基礎一次調査の調査事項のポイントで述べた事項が中心となる。即ち、事業の実施のために把握しておかねばならないその国の自然、社会、経済的諸条件又当該国の地域開発計画と本件事業の整合、又、対象生産品目の開発事業の可能性と技術的諸問題を明かにするとともに、その国及び事業関連地域又は候補地を示す位置図及び地区図等は添付する必要がある。

(2) 調査報告書の目次（例）

目次

I 調査概要

- 1 調査の経緯と目的
- 2 調査団構成
- 3 調査日程と行程
- 4 総合所見

II 農業概況

- 1 国土と自然
- 2 農業政策
- 3 農業形態、農家所得、農業生産及び農産物市場
- 4 試験研究、技術普及、農業技術レベル
- 5 農民組織

- 6 地域開発政策
- 7 農企業
- 8 農業金融

Ⅳ 投資環境

- 1 外資政策、経済事情、経済政策
- 2 土地制度
- 3 税制度
- 4 インフラ事情
- 5 政權と政情
- 6 労働力・雇用事情、労働法
- 7 資機材調達事情
- 8 金融事情
- 9 類似農企業の実態
- 10 外資進出状況
- 11 貿易
- 12 為替制度

N (特定)作目生産環境

- 1 (特定)作目生産、市場、貿易情况
- 2 (")作目に対する政策
- 3 (")作目生産地域情况(産地とその自然、社会、経済条件概要)
- 4 (")作目生産農家、生産組織
- 5 (")作目の市場

V (特定)作目生産技術

- 1 (特定)作目生産技術開発情况
- 2 (") " 普及情况
- 3 (")作目生産及び技術上の問題
- 4 (")作目生産の問題点解決の方法

Ⅴ (特定)作目生産事業の可能性

- 1 事業の前提
- 2 事業の進め方
- 3 栽培試験の必要性和内容
- 4 適地の条件
- 5 事業のパートナー
- 6 事業実施上の諸問題と解決方法
- 7 全体事業とその可能性考察

Ⅵ 協力効果

- 1 事業の直接効果
- 2 事業の波及効果
- 3 政府関係の意向

Ⅶ 収集資料リスト

2. 基礎二次調査

(1) とりまとめのポイント

前段の一次調査で、当該団における事業実施の可能性が明らかとなったので、具体的に事業をどのように展開すべきか基本的戦略をここでは、明確にしようとするもので、合弁パートナー、農企業の成立と運営に係る法的事項や政府関係機関との問題、候補地の自然、社会、経済的条件及び生産技術の諸問題と市場等についての調査結果を明示し、この調査結果から試験的開発事業のあるべき基本的な構想をとりまとめる。

(2) 調査報告書の目次(例)

はじめに

1 調査概要

1 調査の経緯と目的

- 2 調査団の構成
- 3 調査日程と行程
- 4 総合所見

Ⅱ 投資環境

- 1 最近の政治、社会、経済の動向
- 2 外資に対する政策と外資企業の現状、動向及び諸問題
- 3 合併企業成立のための手続き
- 4 合併相手の状況
- 5 生産技術
- 6 類似農企業の実態
- 7 対象作物生産農家の生産状況
- 8 研究機関の対象作物研究状況
- 9 対象作物生産技術上の課題とその解決のための考察
- 10 農企業（生産している企業、できれば対象作物）の概況

Ⅲ 開発候補地概況

- 1 自然条件
- 2 候補地の土地利用現況と土地取得の可能性
- 3 候補地内外の社会、経済的条件（含関連インフラ及び数寄郡区状況）
- 4 候補地内外の農業活動
- 5 " の生産物等流通
- 6 " の政府関係機関、行政組織、農村組織、治安
- 7 候補地のプライオリティとその理由

Ⅳ 開発基本構想

- 1 開発協力事業の意義
- 2 地域開発計画との調和及び開発効果
- 3 計画の規模（資金、土地、計画期間）
- 4 事業実施方法（パートナー、資金分担、事業主体、経営方法等）
- 5 事業構想

5-1 栽培試験の目的と方法

- 5-2 栽培試験と全体事業
- 5-3 土地手当
- 5-4 建物、施設、園場整備
- 5-5 農業機械、資機材等調達
- 5-6 労働力調達
- 5-7 生産物販売方法
- 5-8 資金調達と運用
- 5-9 事業実施上の諸問題

V 収集資料リスト

3. 開発計画調査

(1) とりまとめのポイント

過去の諸調査及び今回の調査結果にもとづき、決定された事業地における事業実施のための計画を策定し、必要資金量を算定すること、又事業遂行のための前提になる試験の設計と、試験と本格事業との関連、移行プロセスを明かにして、総合的な事業計画を策定することとする。

又、この計画策定のために行った今回の諸調査は計画の基礎として、極めて重要なものであるので、補足資料として洩れなくとりまとめ本報告書に掲載する必要がある。

この計画は、この調査後、企業側が当事業用に投融資金の借入申請を行う場合の申請書の事業計画として、直接的に役立つものであることにねらいをおいているので、本計画策定に当っては、要請企業の意向と計画の妥当性を十分検討し、企業側の事業構想と調整された形で計画は策定されねばならない。

(2) 調査報告書の目次(例)

はしがき

I 調査概要

- 1 調査の経緯と目的
- 2 調査班の構成
- 3 調査日程と行程
- 4 総合所見

II 全体事業概観

- 1 事業実施主体(協力相手方等含む)
- 2 事業予定地と用地の取得
- 3 試験事業と本格事業
- 4 計画期間
- 5 必要資金

III 事業計画

1 試験計画

- 1-1 試験項目と試験目的
- 1-2 生産技術上の諸問題
- 1-3 問題解決のための方策と解明すべき点
- 1-4 試験設計
- 1-5 試験結果の事業への適用過程

2 実施計画

- 2-1 用地買収計画
- 2-2 核定土地分類
- 2-3 土地利用計画
- 2-4 圃場整備計画
- 2-5 栽培管理計画(含む試験区)
- 2-6 生産計画(含む試験区)
- 2-7 建物整備計画
- 2-8 農業機械調達計画
- 2-9 車輛資機材等調達計画
- 2-10 消耗資材調達・使用計画

- 2-11 労務計画(含試験区調査)
- 2-12 施設・農業機械等保守管理計画
- 2-13 生産物梱包、輸送、販売(数量)計画

3 資金計画

- 3-1 直接経費支出及び調達計画
- 3-2 資金運用計画(資金繰計画)
- 3-3 損益計画

次の明細を提示する

(減価償却内訳、販売計画内訳、直接経費支出内訳、借入金調達返済計画内訳)

N 補足資料

- 1 作目別単位別当り生産コストと内訳
- 2 作目別試験区当作業計画、コスト及び内訳
- 3 その他必要な作業、建設事業等に係る資料
- 4 農家及び農企業の経営事例紹介
- 5 その他調査結果とりまとめ
- 6 収集資料リスト
- 7 対象作物の現地及び国際価格の推移(5年以上)
(FOB、CIFを区分)

4. 報告書篇集上の注意

(1) 見出しの表わし方

編、部、章、節などは原則として下記の記号による。

編、部	1、Ⅰ、Ⅱ、N……………
章	1、2、3、4……………
節	1-1、1-2、1-3、1-4……………
項	1-1-1、1-1-2、1-1-3……………
題目	(1)

1)

a)

(2) 資料のとりまとめ

写真は、カラー2頁以内、位置図、地区図等は必ず添付。
資料については、資料名を巻末にとりまとめる。

